

阿佐谷南児童館の機能移転等に関する説明会(令和4年12月3日開催) 主な意見・質問と回答

1. 説明会での質疑概要

	意見・質問	回答
1	説明会の周知をどのように行ったか。 区報やホームページでも周知して欲しい。	説明会の周知は、杉並第七小学校と阿佐ヶ谷中学校の全児童、生徒を通じて、保護者に周知をしております。阿佐谷南児童館では窓口で案内を配布しております。町会・自治会では、回覧版、掲示版等で周知をしております。青少年育成委員会や民生児童委員の方々や、子ども関係の施設、子ども家庭支援センターでも周知をしております。 なお、12月6日より、区のホームページで説明会の予定や配布資料を掲載しています。
2	面積ベースで児童館の再編整備を計画しているのか。それとも、距離などを考慮してのことか。	これまでの児童館の再編整備は、学童クラブの待機児童の状況やプラザなどの行政需要のほか、施設の築年数等を考慮しており、面積ベースで考慮した訳ではありません。区として、児童館の機能を、再編の取組を通じて継承するようにしており、小学生の居場所は、放課後等居場所事業や学校内学童クラブで充実していき、サービスの低下にならないように取り組んでいます。
3	阿佐谷南児童館と下高井戸児童館が廃止になる理由を確認したい。	阿佐谷南児童館と下高井戸児童館を廃止する理由について、令和5年度・令和6年度に計画化している取り組みで、立ち止まることを基本にしながらも、他の行政需要等との兼ね合いで計画したものです。 下高井戸児童館については、高井戸地域が区内で唯一、子ども・子育てプラザがない地域で、他の地域の子ども・子育てプラザは非常に多くの乳幼児親子の方々に利用して頂いており、利用者からも感謝のお声が届いております。高井戸地域にも早期に子ども・子育てプラザを整備していくことが必要であると考えております。 阿佐谷南児童館につきましては、児童相談所を早急に整備する必要があることに加え、区役所や警察署が近いなど、設置場所として適していることから、当初の計画のとおり進めることといたしました。
4	放課後等居場所事業の実施により、児童館の機能と役割を継承できていると、区は考えているのか。 (廃止された児童館の機能と質を維持しているのかどうか、機能移転する前後を知っている子どもと保護者に事実確認するべきではないか。)	放課後等居場所事業の利用者向けに実施したアンケートでは、サッカーなどのダイナミックな遊びができるなど、9割以上の方から好意的な声を聞いております。 ただし、継承が不十分なところもあるとのご意見もありますので、今後、子どもの居場所について検証していきます。

5	これまでに実施した児童館の再編整備において、機能と質が本当に維持されているのか、納得させて欲しい。また、阿佐谷南児童館を廃止してまで児童相談所を整備すること、下高井戸児童館を廃止してまで子ども・子育てプラザを整備する客観的な根拠を示して欲しい。	児童館の機能と質が維持されているのか、子ども、利用者のアンケートやヒアリングも組み合わせて検証していきます。検証には一定の時間を要しますが、子どもや保護者と一緒に、新たな居場所について考えていく必要があると認識しています。
6	放課後等居場所事業では、自由に出入りできるのか。	最終下校時間以降であれば、再度来所することができます。
7	学童クラブと放課後等居場所事業で自由に行き来して遊ぶことができるのか。	学童クラブの子どもたちが過ごす育成室は、放課後等居場所事業の子どもたちは入れません。ただし、校庭や体育館を利用して一緒に遊ぶ時間を設けています。その他にそれぞれの子どもが一緒に参加できる、合同プログラムやイベントを実施しています。
8	拠点の部屋の広さはどれくらい確保しているのか。狭い部屋になってしまうのではないのか。	拠点部屋については学校と調整中ですが、これまでの事例では、概ね80平米から100平米の部屋を設けさせていただきます。
9	児童館では、子どもが来館カードを書けば利用できたが、放課後等居場所事業は申込制となっている。理由があつて、親が申込書を書いてくれない場合でも、子どもは利用できるか。	放課後等居場所事業では、子どもに何かあった際に、保護者に連絡できるようにするため、1年に1度、保護者から申し込みいただいています。ご指摘のようなお子さんがいる場合は、原則に縛られず柔軟な対応に努めてまいります。また、私立学校の子どもなど、放課後等居場所事業を実施している学校ではない児童が利用しづらいのではないかというご意見を頂いていますので、子どもの居場所について、さらに検討してまいります。
10	杉並第七小学校で実施する放課後等居場所事業は、日曜日に利用できるのか。日曜日に遊べる場所はありますか。	放課後等居場所事業は、月曜日から土曜日までの実施のため、日曜日の利用はできません。日曜日は、コミュニティふらっとや、子ども・子育てプラザの利用をご案内しております。
11	阿佐谷南児童館では、ゲーム機で遊ぶことができるが、放課後等居場所事業では、ゲーム機で遊ぶことができるか。	ゲーム機の持ち込みは各児童館のルールによって、持ち込める所と持ち込めない所があります。阿佐谷南児童館では持ち込みが可能となっていますが、現在のところ、放課後等居場所事業ではゲーム機を持ち込むことはできません。
12	放課後等居場所事業では、お菓子を持ってきて食べることはできるのか。	現在のところ、放課後等居場所事業ではお菓子を持ち込むことはできません。

13	子ども・子育てプラザのプレイホールを小学生も使えるようにしてほしい。	この間、地域の方からも、子ども・子育てプラザにおける小学生以上の居場所の拡充を求めるご意見をいただいておりますので、子ども・子育てプラザの諸室の配置状況や乳幼児親子の利用状況等を改めて精査した上で、対応可能な子ども・子育てプラザにおいて、プレイホール等を特定の時間タイムシェアし、小学生以上の居場所として活用できるよう検討しています。
14	乳幼児親子の居場所として、子ども・子育てプラザ成田西との記載があるが、距離があって遠い。代替の場所は考えているのか。	乳幼児親子の居場所について、阿佐谷南児童館と子ども・子育てプラザ成田西では、確かに距離が離れていますので、近隣の施設を活用して、乳幼児の居場所を確保できないかなど、検討をしているところです。
15	放課後等居場所事業開始後、地域子育てネットワーク事業は区の職員が担うのか、それとも委託事業者が担うのか。地域の方々との繋がりは引き継いでいけるのか。	地域子育てネットワーク事業は、阿佐谷児童館の区職員が引き継いでいきます。
16	子ども家庭支援センターと児童相談所の機能の違いは何か。	子ども家庭支援センターは、児童の虐待を未然に防ぎ、地域で児童の子育てができるよう、寄り添い型の支援をします。児童相談所は、児童の虐待など重篤なケースを担当するとともに、虐待から一時的に児童を保護するなど、法的な権限を有しています。
17	阿佐谷南児童館と隣の駐車場スペースを活用すれば、児童相談所に児童館を併設できるのではないかな。	児童相談所を整備するためには、隣の駐車場スペースも活用することが必要です。
18	児童相談所の職員はどのように確保するのか。	都道府県や他区の児童相談所への職員の派遣や研修を通して、職員を育成しています。
19	都立児童相談所は今後どうなるのか。	荻窪にある都立の杉並児童相談所は、杉並区・中野区・武蔵野市・三鷹市の4つの自治体を管轄していました。令和4年4月、中野区が区立児童相談所を設置し、管轄から外れ、令和8年度には、杉並区が区立児童相談所を設置し、管轄から外れることとなります。残る武蔵野市、三鷹市の所管は、他の児童相談所の管轄になることと思いますが、その後の建物等の活用については、財産所管の東京都が検討を進めることとなります。

2. 説明会で配布した、ご意見用紙に寄せられた意見等

	意見等
1	子どもが子どもでいる時間は短いです。今、居場所を奪われた子にとって、1年後、3年度に新しいものができたとしても、失われた時間は戻ってきません。子育て支援の取組（行事）を近隣の保育園で、という話も出ていましたが、公立園も減らしている中で、可能なのか。もっと全体の計画として見立てしてほしい。
2	今日はありがとうございました。区長、参加してくださり、ありがとうございます。今日の説明会が前向きなものとなることを願っています。児童館が学校の外にあることが重要だったのではないかと、思います。また、身近な、ふらっと行ける距離の所にあることが重要です。各地域に一定の数の児童館を作ってください。
3	阿佐谷南児童館がそこにあるから、たくさん子どもたちが利用している。そしてその保護者も助かっている。児童相談所は行政の都合。子どもと親の都合、どちらが重い。子どもの居場所確保が、児相にこなくする子どもを増やすことになる。ぜひ、児相を別の場所で探してください。
4	説明会の機会をいただきありがとうございます。子どもが阿佐谷南児童館を利用しています。反対意見や主張の強い人が参加している印象です。今、虐待を受けている子どもや、相談所を頼りたいほどつらい思いをしている保護者は、ここには来られません。児童相談所ができた後にしか、この移転が正しかったのかどうかは判断できないと思います。未来に救われる子どもがいることもまた事実だと思います。頑張ってください。
5	当初、乳幼児とその保護者の居場所を児童館から子育てプラザ14か所との話でしたが、その数の少なさに到底無理な話だと思っていました。子育てで孤立してしまう母、虐待、うつにつながっていく。支援の必要と感じる母に声をかけたり、関係機関につなげてくれる職員、体重測定などで手伝っている地域のつながり、子ども祭りなどの地域子育てネットワーク事業を阿佐谷児童館1ヶ所の区の職員がきちんと対応、とのことでしたが、区民センターの子どもフェスティバルと一緒に杉一の子どもまつりをと、児童館から提案され、その形を進めているが不安。別のおまつり行事、そこに杉七のわいわいランドも一緒に形を考えていくつもりでしょうか。区民センターの子どもフェスティバルは、近隣の親子がくるお祭り、そこに杉一小、杉七小の子どものお祭りを一緒にするのは、お手伝いをする地域の者は、今まで別々のお祭りとして出しものを計画して協力してきました。行政の方は異動されてしまいますので、理解されていない部分が多いと思いました。乳幼児の居場所についての検討をよろしくお願いします。みなさんのお考えを聞くことができ、良い機会でした。ありがとうございました。
6	児童館で働いている職員は0歳から中高生まで、長期的に地域の子どもの育ちを見ている。保育士とも教師とも違う、特別な経験とスキル、知識を持つ方々です。子ども・子育てプラザで未就学児だけを見ることになってしまった職員の方々、児童館がそのままなくなっていけば、介護福祉の方に移されてしまうかもという方もいます。退職不補充で新しい（若い）職員を雇うこともなくなれば、これまで0～18歳までの子どもを見てきた職員さんたちの貴重な経験や知識は引き継がれることなく、育成する場もなくなってしまいます。これは杉並区にとって、ひいては杉並の子どもたちや地域にとって大きな損失ではないでしょうか。雇用の安定、公務員の特に女性の非正規雇用、働き方を見直すという新しいチャレンジをおこなっていく上でも、この問題には真剣に向き合うべきだと思います。10年後、20年度、児童館を戻したいと思っても、働ける能力のある人たちをこのままだと失ってしまいます。児童相談所の設置と児童館の廃止は、別々で考えてほしいです。
7	「資料1」において、現在の中高生の1日平均利用者数が増加しているように認識できるが、その居場所がゆう杉並に移すだけでは足りないのではないかと。あるいは、この度、中高生の利用は減少傾向にあると述べられていたと思うが、このデータとの整合性が合わないのは偶然であるのか？ただ、もしそうだとすると、それはなおさら今日あまりお話には上がらなかった、中高生の居場所としても重要だという証拠なのではないかと思いました。

8 児童館は近所の児童が集まれる場所（阿佐谷児童館が新しく移ってから、杉一小以外に馬橋小、杉六小の子どももくるようになったと言っています。今度の案では杉七小の中になる。杉七小の子はいいだろうが、それ以外の小学生は、杉七小へはいかない。杉七小になると、日曜は入れない。児童館は入れる。この差は大きい。人が移動できる範囲はそれほど大きくない。特に乳幼児を抱えた親、小学生単独では、せいぜい1 km以内であろう。今の南児童館の位置はかなり重要であろう。放課後居場所は児童館とは違う。子どもが喜ばない。私は杉七小で登下校時の交通安全案内を行っていたが、放課後の居場所で帰宅せずに居られるとのことだと、下校の区切りがつかない。全員の安全（下校確認）が出来るのでしょうか。下校時間、一定時間以降は、居場所に移動したと見切るということだろうか。今までは学童へ行った以外は、全て下校を確認できる状況だったが。

3. 岸本区長から（説明会を終えて）

- ・お集まりの皆さまへお礼申し上げます。
- ・阿佐谷南児童館に限らずご意見を頂きましたが、下高井戸児童館に関しては、約2,400人の方々から児童館存続のご要望を受けています。
- ・ご指摘頂いた、児童館機能移転の際に質の確保と役割の継承ができていないのか、客観的に捉えるためには、調査の仕方が非常に難しく、しっかりとした知見も踏まえて臨まないといけないと考えており、アンケートだけではなく、ヒアリングなども組み合わせて、検討すべきと思っています。
- ・行政計画に基づき既に取組が進められているものもあり、また、行政計画については、議会で議論されて承認されているという重い事実もあります。これも民意の現れですが、一方で、各地域で様々な声が挙がっており、これも一つの民意であると捉えています。
- ・これらの民意を真摯に受け止め、この地域では、今回の阿佐谷南児童館をはじめ、過去に成田児童館、成田西児童館など多くの児童館機能再編の取組が進んできたという状況も念頭に置き、今後、子どもたちと保護者の皆様などと一緒に新たな子どもの居場所について、考えていかななくてはならないと思っています。
- ・成果はすぐに出せるものではありませんが、多くの方のご協力を賜り、一步一步、区民の皆様と進んでいきたいと思っています。